

## 4 総合的な学習の時間編

子供たちの能動的な学びをとおして、確かな学力を育成していくには、探究型の授業を創造していくことが必要です。また、全国学力・学習状況調査の分析等において、総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど各教科の正答率が高い傾向にあります。

「総合的な学習の時間」が担う役割は重要と言えます。ここでは、全面実施に向けて各学校で取り組んで欲しいことを、令和元年度（2019年度）熊本県小学校（中学校）新学習指導要領の全面実施に向けた研究協議会（総合的な学習の時間部会）等の資料を使って、まとめてみます。

### （1）全体計画・年間指導計画の再整備

総合的な学習の時間については、学校教育目標との関連を図ること。また、育てたい資質・能力を明確にして、カリキュラム・マネジメントとの関連を図ることの重要性について、総則編で前述しました。

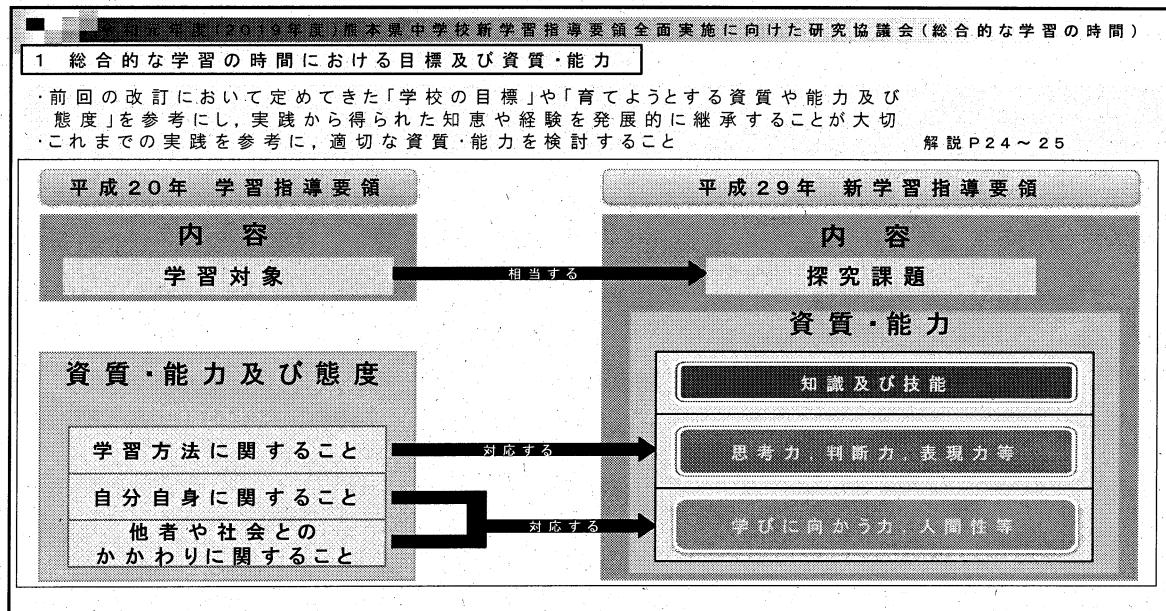
下図は、解説書の18ページに記載してある総合的な学習の時間の構造図です。



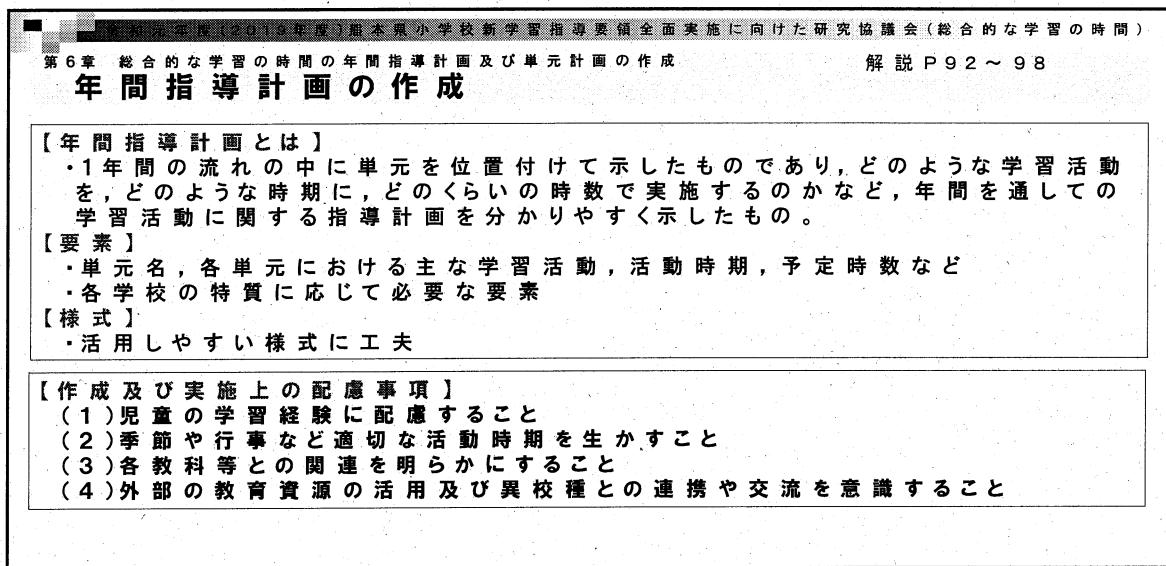
各校の全体計画を見ると、新学習指導要領の趣旨に沿って作成してはあるものの、本図の内容に合わない計画もあります。

まず、学習指導要領の定める目標と各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間の目標設定をお願いします。また、その目標を実現するにふさわしい探究課題を設定し、探究課題の解決をとおして育成を目指す資質・能力の設定もお願いします。

その際、これまで各学校で蓄積されてきた学習内容や計画が全く使えない訳ではありません。下図は、これまでの実践を新学習指導要領の内容にどう当てはめていくかを比較させています。参考のうえ、全体計画の再整備をお願いします。



下図を参照のうえ、年間指導計画についても再整備をお願いします。



## (2) 評価規準の作成

今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理しており、総合的な学習の時間においても同様です。

また、学習指導要領が定める目標を踏まえて各学校が目標や内容を設定するという総合的な学習の時間の特質から、各学校が評価の観点を設定するという枠組みが維持されています。一方、指導と評価の一体化を推進するために、育成を目指す資質・能力について、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で整理し、それらを参考にして観点を定めるようになっています。

移行期間中は従前の観点で評価をしていますが、各学校には、移行期間の終了前までに、内容のまとまりごとに評価規準の作成をお願いします。